
令和2年第5回玖珠町議会臨時会会議録(第1号)

令和2年10月15日(木)

1. 議事日程第1号

令和2年10月15日(木) 午前10時開議(開会)

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 第 3 議案の上程(議案第92号から議案第93号)
 - 第 4 町長の行政報告及び提案理由の説明
 - 第 5 議案質疑(議案第92号から議案第93号)
 - 第 6 上程議案の委員会付託(議案第93号)
 - 第 7 委員長報告及び委員長報告に対する質疑
 - 第 8 討論
 - 第 9 採決
 - 第10 委員会の継続調査について
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 日程第 3 議案の上程(議案第92号から議案第93号)
 - 日程第 4 町長の行政報告及び提案理由の説明
 - 日程第 5 議案質疑(議案第92号から議案第93号)
 - 日程第 6 上程議案の委員会付託(議案第93号)
 - 日程第 7 委員長報告及び委員長報告に対する質疑
 - 日程第 8 討論
 - 日程第 9 採決
 - 日程第10 委員会の継続調査について
-

出席議員（13名）

1 番	横山弘康	2 番	衛藤和敏
3 番	河島公司	4 番	細井良則
5 番	松下善法	6 番	小幡幸範
7 番	松本真由美	8 番	大野元秀
9 番	宿利忠明	10番	河野博文
11番	秦時雄	12番	高田修治
14番	石井龍文		

欠席議員（1名）

13番	藤本勝美
-----	------

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	村木賢二	議事庶務班主幹	秦久里子
------	------	---------	------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	宿利政和	副町長	秋吉一徳
教育長	梶原敏明	総務課長	石井信彦
政策法務課長	繁田良一	企画商工観光課長	衛藤正生
基地・防災対策課長	清原洋一	税務課長	衛藤善生
福祉保健課長	西村正明	子育て健康支援課長	横山芳嗣
住民課長	穴井陸明	建設水道課長	長柄義正
農林課長兼 農業委員会 事務局長	藤原八栄	人権確立・ 部落差別解消 推進課長	瀧石裕一
会計管理者兼 会計課長	時枝弘法	教育政策課長兼 学校給食センター所長	長尾孝宏
教育政策課 指導企画監	佐藤貴司	社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海洋 センター所長	秋好英信
わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	吉野弥也子	監査委員 事務局長	和田育男
総務課長補佐兼 行政班主幹	神田裕一		

上程議案

議案第92号 令和2年7月豪雨の被災に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

午前10時00分開議（開会）

○議長（石井龍文君） おはようございます。

開会に先立ちまして、申し上げます。

本臨時会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内は飛沫防止パネルを設置しているところ以外はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

傍聴される皆様に申し上げます。

議場内の入出時においては、検温の上、備付けの消毒液で手の消毒をされ、マスク着用の上、貼り紙のある席の利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

本日の会議に欠席の届けが提出されておりますので、御報告いたします。

議員につきましては、13番藤本勝美君より欠席の届けが提出されております。

ただいまの出席議員は13名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、令和2年第5回玖珠町議会臨時会は成立しました。

よって、ここに本臨時会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石井龍文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

6番 小幡 幸範 君

9番 宿利 忠明 君

の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（石井龍文君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長宿利忠明君。

○議会運営委員長（宿利忠明君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会の協議結果について御報告いたします。

令和2年第5回玖珠町議会臨時会の開催に当たり、去る10月13日に議会運営委員会を開催いたしました。本臨時会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案の取扱いについて慎重に協議を行いました。

本臨時会に上程されます議案は、新型コロナウイルス感染症予防対策のための関係条例の制定案件1件、そして新型コロナウイルス感染症予防対策、災害復旧対策、旧森中学校を活用したサテライトオフィスの整備等に係る経費が計上された令和2年度玖珠町一般会計補正予算案件1件の計2議案であります。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日10月15日の1日間としたいと思っておりますが、令和2年度玖珠町一般会計補正予算については、議会運営委員会として協議した結果、予算常任委員会に付託をした後、本日中に予算常任委員会を開催して、執行部より詳細説明を受けた上で、慎重審議をすべきであると決しました。

どうか本臨時会に対する議会運営委員会の意向を御理解いただきまして、慎重なる御審議をいただき、議会運営に格段の御協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（石井龍文君） お諮りします。

ただいま議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今臨時会の会期は本日10月15日の1日間としたいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日10月15日の1日間と決定いたしました。

議会運営委員会委員長宿利忠明君、自席にお戻りください。

日程第3 議案の上程（議案第92号から議案第93号）

○議長（石井龍文君） 日程第3、議案の上程を行います。

今臨時会に提出されました議案第92号から議案第93号までの2議案について、一括上程したいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会に提出されました議案第92号から議案第93号の2議案について、一括上程することに決定しました。

日程第4 町長の行政報告及び提案理由の説明

○議長（石井龍文君） 日程第4、町長の行政報告及び提案理由の説明を求めます。

宿利町長。

○町長（宿利政和君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに令和2年第5回玖珠町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、また9月議会定例会の閉会后間もない日程ではございますが、御参集を賜りまして誠にありがとうございます。

それでは、まず行政報告を申し上げた後、提出いたしました議案の概要及び提案理由につきまして説明を申し上げたいと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

まず初めに、豊後大野市の大分県畜産公社で行われました第81回大分県畜産共進会について報告を申し上げます。

今年は、新型コロナウイルスの影響によりまして肉用牛の部、乳用牛の部は中止されましたけれども、肉牛の部、いわゆる枝肉審査につきましては、10月3日土曜日に開催されました。

玖珠町内からは3頭が出品され、審査の結果、有限会社ファゼンダ・グランデが出品した2頭がブランドチャンピオン最優秀賞1席と、その次の賞になります最優秀賞2席に選ばれ、2頭とも肉質等級は最高位のA5の12ランクという極めて優秀な成績を収めることができました。また、有限会社グリーンストック八幡の1頭は、肉質等級がA5の10ランクで、同じく高い評価を受け、優秀賞に輝きました。このように、今回の受賞は、玖珠牛のブランド力を一層高めるものといまして、今後のさらなる期待を含めて心から敬意を表するものでございます。

続きまして、10月8日、大分県庁におきまして、株式会社ティーアンドエスの立地表明式が行われました。表明式では、冒頭、稲葉繁樹代表取締役社長から、広瀬知事と私に対して、玖珠町立地表明書を手渡していただきました。

また、玖珠支店を旧森中学校跡地へ移転いただくことに加えまして、ITファームKUSUの開設について発表がございました。このITファームKUSUは、都会からのUターン・Iターン、さらに地元の若者を年間約40名募集いたしまして、玖珠町内に居住いただきながら、約20名が半年間ずつ最先端技術の習得を目的としたIT教育を受けまして、自社への就業を促すという仕組みであります。

玖珠や日田地域を中心にティーアンドエスのIT開発運用拠点とすることを目指しまして、今後は、旧森中学校北校舎全体の利用計画も示唆をされたことから、広瀬知事からは、大分県もデジタル化を進める方針の中で、改めて県も玖珠町と一緒に支援をしていきたいという歓迎の言葉を頂戴したところでございます。このため、今後の玖珠町の発展・振興に大きく寄与していただけるものと期待をいたしているところでございます。

続きまして、教育委員会関係になりますが、日出生小学校の保護者並びに日出生地区の自治委員代

表の方々から提出がございました森中央小学校への進学、通学に関する要望書の対応について報告を申し上げます。

8月3日に提出されました要望書に対しまして、教育委員会として、小規模校の教育環境をテーマに協議を重ねたほか、御案内のとおり、9月定例会での一般質問で質疑、答弁も行ったことを踏まえまして、9月23日に日出生地区教育懇談会を開催いたしまして、要望者や地域住民の方々の意向確認並びに意見交換を行ってまいりました。

これによりまして、9月25日に再度教育委員会を開催して、最終的な方針を協議した結果、日出生小学校の全児童を森中央小学校へ区域外通学とすること。それに伴い、同校は当分の間休校とすること。これは地域の総意であり、教育委員会としてもやむを得ないという判断に至ったと、教育長から報告を受けました。

なお、10月13日に臨時教育委員会を開催いたしまして、日出生小学校通学区域の特例に係る規則及び小野原分校通学区域の特例に係る規則を定め、来年4月から日出生小学校及び小野原分校の通学区域は森中央小学校の通学区域に含まれることといたしております。

児童が遠距離通学となりますので、安全・安心な通学手段の検討、ICT技術の活用などを通じまして、新しい環境に早くなじめるよう学校間の交流も進めていきたいと考えているところでございます。

なお、将来的に希望者が出れば、所定の検討手続を踏まえ、日出生小学校等を再開することも担保していることも報告に添えさせていただきたいと思っております。

以上が主な行政報告でございます。

続きまして、今回の臨時会に上程しております議案につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

今臨時会に上程しております議案は、2議案でございます。

議案書は、お手元に別冊でお配りしておりますので、御覧いただきたいと存じます。

まず、議案書の1ページになります。

議案第92号は、令和2年7月豪雨の被災に伴います関係条例の整備に関する条例の制定についてでございます。

この議案は、令和2年7月豪雨により被災されました方の国民健康保険税及び介護保険料の減免規定を設けるものでありまして、玖珠町国民健康保険税条例及び玖珠町介護保険条例をそれぞれ改正するため、上程をするというものでございます。

主な内容といたしましては、世帯の生計を主に維持する被保険者が死亡、行方不明または重篤な傷病を負った場合や、世帯において事業収入等の減少が見込まれる場合、あるいは居宅する住居に損害を受けた場合等に対しまして、減免の対象とするものでございます。

第1条に玖珠町国民健康保険税条例附則第16条を追加し、第2条に玖珠町介護保険条例附則第7条を追加することによりまして、減免を受けることが可能とする改正でございます。

対象につきましては、令和2年7月6日から令和3年3月31日までの間に納期限が設定されております令和2年度分国民健康保険税と介護保険料でございます。

なお、お手元の黄色の表紙の上程議案の参考資料では、1ページから2ページにかけて、関係条例の新旧対照表を掲載しております。

また、内容の説明は、議案の概要にも掲載しておりますので、御参照賜りたいと思っております。

続きまして、議案第93号は、令和2年度玖珠町一般会計補正予算（第8号）についてでございます。

お手元に別冊で令和2年度玖珠町一般会計補正予算書（第8号）をお配りしております。

まず、1ページをお開き願います。

一般会計補正予算（第8号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,500万円を追加し、歳入歳出それぞれ125億3,213万1,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容につきましては、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策に係る経費、それから令和2年7月豪雨に伴います災害復旧対策事業費、旧森中学校を活用したサテライトオフィスの整備に係る経費などを計上しております。

続きまして、補正予算書の12ページをお開き願います。

14款分担金及び負担金986万3,000円の増額は、補助耕地災害復旧事業の地元負担金によるものでございます。

16款国庫支出金2,657万6,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などによるものでございます。

17款の県支出金2億977万円の増額は、サテライトオフィス整備推進補助金や補助耕地災害復旧事業費など県補助金の増額によるものでございます。

続きまして、13ページをお開き願います。

20款繰入金1,879万1,000円の増額は、財政調整基金繰入金の増額によるものでございます。

それでは、続きまして歳出の区分に入ります。

補正予算書では、14ページをお開き願います。

2款総務費2,257万6,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、議会及び行政のデジタル化を推進する上で必要な機材や工事費等の計上を行うものでございます。

3款民生費400万円の増額は、認定こども園等への新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る経費の計上によるものでございます。

これまでは、感染防止用の備品購入等が主な事業内容でございましたけれども、今回は、こども園等の職員の感染防止対策のための相談や支援等につきましても新たな事業対象となりまして、所定の対応を行うものでございます。

15ページを御覧いただきたいと思います。

6款農林水産業費1,122万2,000円の増額は、令和2年7月豪雨により被災された農業者への支援と

いたしまして、農業機材や給水ポンプ等の修繕や更新に係る事業経費の計上によるものでございます。

7款商工費2,994万1,000円の増額は、旧森中学校を活用したサテライトオフィスの整備事業として、新たに県補助金を頂き、旧森中学校北校舎トイレ整備に係る工事費の計上によるものでございます。

11款災害復旧費1億9,726万1,000円の増額は、補助耕地災害復旧事業に係る経費の計上によるものでございます。

以上が議案第93号、令和2年度玖珠町一般会計補正予算（第8号）の概要でございます。

なお、お手元に令和2年度玖珠町一般会計補正予算（第8号）の概要を併せてお配りしておりますので、こちらも御参照賜りたいと思っております。

以上、今臨時会に提案申し上げましたのは、条例の制定案件が1件、補正予算案件が1件の計2件でございます。御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第5 議案質疑（議案第92号から議案第93号）

○議長（石井龍文君） 日程第5、議案質疑を行います。

議案集をお出してください。

議案集の1ページ、黄色い表紙の資料集の1ページです。

議案第92号、令和2年7月豪雨の被災に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野です。

この条例に出ている現在対象となる人はどのくらいいらっしゃるのか。

それから、これは国民健康保険と介護保険ということでございますが、住民税とかほかの面でのこういう処置はできないのか、お聞きします。

○議長（石井龍文君） 税務課長。

○税務課長（衛藤善生君） この減免の対象者ということでございますが、罹災証明を発行した世帯のうち、国保の対象者は13世帯、介護保険の対象人数は27名ということで、一応把握をしております。

あと、この災害に対するほかの税の対応ということでありますが、現在、固定資産税の減免ということであります。これについては、件数が26件ということで、二十数万円の減免が今申請を受けている状況です。

あと、所得税、住民税等につきましても、来年の申告という部分もありますけれども、一応、対応するということで、今から御案内をするというふうにしております。

以上です。

○議長（石井龍文君） ほかに質疑ありませんか。

（なし）

○議長（石井龍文君） 質疑なしと認めます。

議案第92号の質疑を終わります。

次に、議案第93号、令和2年度玖珠町一般会計補正予算（第8号）について質疑を行います。

別冊となっております令和2年度玖珠町一般会計補正予算（第8号）をお出してください。

なお、本議案については、先ほどの議会運営委員会委員長報告にありまして、後ほど予算常任委員会を開催して審議をすることになっておりますので、この場での議案質疑については、予算書の1ページから11ページの大枠的な質疑にとどめたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

それでは、令和2年度玖珠町一般会計補正予算書（第8号）の1ページから5ページ、第1表歳入歳出予算補正、歳入について質疑ありませんか。

3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 全体になりますけれども、125億円という過去最大となる予算について質問したいと思います。

新型コロナウイルス、それから7月の豪雨災害の早期対策で、異例となる5回の臨時議会開催となっております。補正予算も8号となりまして、歳入歳出予算の総額が125億円を超える状況となっております。

新型コロナ、災害とも、県・国の補助を受けての執行となりますが、町の財政負担が心配される所です。予算執行上の見解について伺います。

○議長（石井龍文君） 総務課長。

○総務課長（石井信彦君） これまでの中で、財政調整基金のほうからも繰り出しをしているところがございますけれども、今後さらに国・県等の事業を活用いたしまして、可能な限り財源の振替を行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） ほかに質疑ありませんか。

10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 同じく関連なんですけれども、今度の収入のほうで、コロナの関係で歳入があるんですけれども、その中で、財政調整基金からの繰入れが今度1,879万円あるんですけれども、これをしないと、国庫補助金とか県関係は補助が出ないんですか。それとも、これをしなくてもお金は出るんですか。

○議長（石井龍文君） 総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 今現在で確定した分については、既に補助金等を充当しておりますけれども、今現在でまだ不確定なものもございますので、その分につきましては、当面の手当てといたしまして財調からの手当てをしているという状況でございます。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） では、正式に決まった場合は、その分が国から入ってきたら、それはまた基金のほうに戻せるということよろしいでしょうか。

○議長（石井龍文君） 総務課長。

○総務課長（石井信彦君） はい、そういうふう考えております。

○議長（石井龍文君） ほかに質疑ありませんか。

（なし）

○議長（石井龍文君） 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書6ページから8ページ、歳入歳出予算補正、歳出について質疑ありませんか。

（なし）

○議長（石井龍文君） 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書10ページから11ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書について質疑ありませんか。

（なし）

○議長（石井龍文君） 質疑なしと認めます。

議案第93号の質疑を終わります。

以上で議案質疑を終結いたします。

日程第6 上程議案の委員会付託（議案第93号）

○議長（石井龍文君） 日程第6、上程議案の委員会付託を行います。

議案第93号、令和2年度玖珠町一般会計補正予算（第8号）につきましては、議会運営委員会委員長報告のとおり、予算常任委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、議案第93号、令和2年度玖珠町一般会計補正予算（第8号）につきましては、予算常任委員会に審査の付託をすることに決しました。

ここで、予算常任委員会開催のため、本会議を休憩します。

議員の皆さん、執行部の関係課長は、第1委員会室にお集まりください。

午前10時27分 休憩

△

午後 2 時05分 再開

○議 長（石井龍文君） 休憩前に引き続き本会議を再開します。

日程第 7 委員長報告及び委員長報告に対する質疑

○議 長（石井龍文君） 日程第 7、委員長報告及び委員長報告に対する質疑を行います。

予算常任委員会委員長の報告を求めます。

予算常任委員会委員長松下善法君。

○予算常任委員長（松下善法君） 予算常任委員会報告。

令和 2 年第 5 回玖珠町議会臨時会において、予算常任委員会に審査の付託を行った議案第 93 号の 1 議案について、10 月 15 日、執行部出席の下、審査した結果を報告します。

予算常任委員会は、全議員をもって審査に当たることから、報告は簡略化します。

1 議案第 93 号 令和 2 年度玖珠町一般会計補正予算（第 8 号）

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 6,500 万円を増額し、歳入歳出それぞれ 125 億 3,213 万 1,000 円とするものです。

補正の主な内容は次のとおりです。

○新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策に係る経費

○旧森中学校を活用したサテライトオフィスの整備に係る経費

○令和 2 年 7 月豪雨に伴う災害復旧対策事業費

主要な事業の補正金額は次のとおりです。

○新型コロナウイルス感染症対策地方創生事業 2,257 万 6,000 円

○新型コロナウイルス感染拡大防止対策費 400 万円

○サテライトオフィス整備事業費 2,994 万 1,000 円

○農林水産業費及び災害復旧事業費 2 億 848 万 3,000 円

となっています。

主な質疑は次のとおりです。

（問）タブレット購入の事前説明はできなかったのか。

（答）9 月議会等において簡略説明をした経緯はありますが、今後、議会 ICT 化調査研究会と協議していきます。

（問）財政調整基金からの繰入れ分はいつの時点で戻せるのか。

（答）最終的には今年度内において不用額等の整理をする中で基金に繰り戻す予定です。

（問）新型コロナウイルス感染症拡大防止対策費の備品購入の内容は。

（答）空気清浄機やマスク、消毒液の購入を予定しています。

（問）災害査定は期間に定めがあるのか。

(答) 国・県等と協議となりますが、国は12月中旬の査定予定です。

(問) 前はエアコン設置、今回はトイレ整備、町として今後の旧森中学校の施設整備をどう考えているのか。

(答) 建物自体の維持管理は町が整備する必要がありますが、内装等は企業で対応するよう協議しています。

(問) トイレの改修に至った経緯は。

(答) 1階、2階の計画が提示され、補助金等について県と協議ができ、改修に至りました。

委員会の付託意見として、対応が場当たりのところがあり、事前協議と今後の財政負担とならないよう全体構想に沿った事業の計画を望みます。

また、決定された事業の速やかな執行を望みます。

この事業が将来的に町の活性化につながる事業となることを願って申し添えます。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、予算常任委員会に審査の付託を受けました議案1件の審査結果の報告を終わります。

○議長(石井龍文君) 予算常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なし)

○議長(石井龍文君) 質疑なしと認めます。

予算常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

日程第8 討論

○議長(石井龍文君) 日程第8、これより討論を行います。

議案第92号に対する反対意見の発言はありませんか。

(なし)

○議長(石井龍文君) 賛成意見の発言はありませんか。

(なし)

○議長(石井龍文君) 議案第93号に対する反対意見の発言はありませんか。

(なし)

○議長(石井龍文君) 賛成意見の発言はありませんか。

(なし)

○議長(石井龍文君) 以上で討論を終結します。

日程第9 採決

○議 長（石井龍文君） 日程第9、これより採決を行います。

議案第92号について、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（石井龍文君） 起立全員です。

よって、議案第92号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第93号は、令和2年度玖珠町一般会計の補正予算案件であります。

別に反対意見の発言もありませんでしたので、採決いたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

議案第93号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（石井龍文君） 起立全員です。

よって、議案第93号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第10 委員会の継続調査について

○議 長（石井龍文君） 日程第10、委員会の閉会中の継続調査について、議題とします。

委員会の閉会中の継続調査について、議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の調査の申出が提出されています。

お諮りいたします。

委員長から申出のとおり、閉会中の調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長から申出のとおり、閉会中においても所掌事務について調査を行うことに決定いたしました。

ここで、町長より発言の申出がありましたので、これを許します。

宿利町長。

○町 長（宿利政和君） それでは、令和2年第5回玖珠町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げたいと思います。

今臨時会は、御案内のとおり、令和2年に入りまして5回目となります。定例会と合わせますと8回目となりました。

新型コロナウイルス対策や豪雨災害対応という緊急的・臨時的な事由はあったというものの、議員各位には度重なり御出席をいただきましたことに改めてお礼を申し上げます。

今臨時会に提案させていただきました令和2年度一般会計補正予算（第8号）など2議案につきましては、審議の上、いずれの案件も御承認を賜りまして、誠にありがとうございました。

また、先ほど予算常任委員会委員長より報告いただきました質疑、回答、御意見等につきましては、執行部留意しながら今後運営に当たらせていただきたいと思いますと思っております。

さて、全国的にG o T oキャンペーンが展開される中で、新型コロナウイルス感染症対策も大変心配される中ではありますけれども、暮らしを維持するには経済的刺激も重要な対策と考えられます。引き続き、新しい生活様式の充実を進めながら、感染防止に取り組んでまいりたいと考えております。

また、豪雨災害の復旧対策といたしまして、下泊里人道橋建設など早期に着手できますよう、災害査定や設計業務等に努めてまいる所存でございます。

秋は日に日に深まり、朝晩は寒さを感じる季節となりましたが、議員各位におかれましては、体調管理に十分御留意をされ、町政発展のため、ますます御尽力、御協力を賜りますよう、改めてお願いを申し上げまして、令和2年第5回玖珠町議会臨時会閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（石井龍文君） 議長報告を行います。

去る10月9日、10日、11日に、日本遺産フェスティバル in 今治に企画民生教育常任委員会から7名、総務建設農林常任委員会から2名、事務局2名で出席いたしました。今治市長をはじめ関係者に非常に歓待を受けたところであります。

また、10月13日には、J R九州に対し、久大線の早期復旧をの要望を玖珠町議会、由布市議会、九重町議会で行ってまいりました。

以上、報告を終わります。

以上をもちまして、本日の日程を全て終了いたしました。

これをもちまして、令和2年第5回玖珠町議会臨時会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後2時16分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年10月15日

玖珠町議会議長 石井龍文

署 名 議 員 小 幡 幸 範

署 名 議 員 宿 利 忠 明